

授業目的公衆送信補償金分配規程第9条に基づく公表事項

(1)前事業年度に収受した補償金及び規程第3条補償金及び規程第4条補償金の内訳

①2021年度に収受した補償金総額	4,871,704,040円
②規程第3条補償金	4,871,119,588円
③規程第4条補償金	584,452円

(2)第3条補償金総額のうち、初中等教育収受額と高等教育収受額の内訳

①初中等教育収受額	2,241,872,206円
②高等教育収受額	2,629,247,382円

(3)当該事業年度の共通目的基金の総額

974,223,917円

(4)業務執行規程第5条第4項の規定より組み入れた前事業年度の収支差額金

0円

(5)業務執行規程第5条第1項第1号に定める管理手数料の額（2021、22年度の2年度分合計）

487,170,095円

(6)分配期における規程第3条補償金分配基金及び規程第4条補償金分配額（税別）

①規程第3条補償金分配基金	3,409,784,304円
②規程第4条補償金分配額	526,315円

(7)前号規程第4条補償金分配額のうちそれぞれの受託団体の分配限度額

第3条と合わせ下表参照(※1)

受託団体名	規程第3条補償金 分配限度額（税別）	規程第4条補償金 分配限度額（税別）
一般社団法人新聞著作権管理協会	113,227,660円	15,275円
一般社団法人学術著作権協会	208,398,719円	85,337円
協同組合日本脚本家連盟	12,591,306円	70円
一般社団法人日本美術著作権連合	704,433,378円	165,160円
公益社団法人日本漫画家協会	14,045,518円	983円
一般社団法人日本レコード協会	34,722,168円	3,120円
協同組合日本シナリオ作家協会	689,657円	0円
一般社団法人教科書著作権協会	206,845,715円	20,448円
一般社団法人日本美術著作権協会	2,483,639円	0円
一般社団法人日本音楽著作権協会	147,146,988円	8,956円
株式会社NexTone	6,857,017円	0円
一般社団法人日本写真著作権協会	464,635,154円	34,260円
公益社団法人日本専門新聞協会	349,715円	0円
公益社団法人日本文藝家協会	188,313,054円	145,356円
一般社団法人日本動画協会	37,760,214円	0円
公益社団法人日本芸能実演家団体協議会	121,989,350円	3,190円
一般社団法人映像コンテンツ 権利処理機構	55,341,683円	17,855円
SARTRAS(受託団体未定分)	1,089,817,296円	26,257円
総計(※2、※3)	3,409,648,231円	526,267円

※1受託団体は、分配限度額の範囲内で、判明した権利者分の補償金を本会より受領し、権利者に分配する。

※2規程第3条補償金分配基金と総計額との差額136,073円は計算途中で行った端数処理によるものであり、翌年度の規程第3条補償金分配基金に組み入れる。

※3規程第4条補償金分配額と総計額との差額48円は計算途中で行った端数処理によるものであり、翌年度の規程第3条補償金分配基金に組み入れる。